

令和5年4月10日（月）

甲斐市立小中学校保護者 様

甲斐市教育委員会
教育長 高鳥 悟
（公印省略）

令和5年度「学校閉庁日」の設定について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本市の教育振興にご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて本市では、教職員の多忙化が社会問題化する中、8月15日前後の期間は例年来校者も極めて少ないことなどをふまえ、平成30年度より、この期間の3日間を「学校に日直等の勤務者を置かず対外的な業務を行わない日」（以下、学校閉庁日）」として設定しております。また11月20日（県民の日）と各校の学校創立記念日につきましても、学校閉庁日として同様の扱いとさせていただきます。

皆様には、本取組についてご理解いただきますとともに、令和5年度におきましても次のとおり実施いたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

1 令和5年度学校閉庁日

- 8月14日（月）から8月16日（水）の3日間
- 県民の日11月20日（月）
- 学校創立記念日 <本校は11月30日（木）>
※学校創立記念日が土日に重なった場合、振替は行いません。

2 その他

- 「学校閉庁日」は、学校に職員が原則不在となりますので、問い合わせ等はこの期間以外にお願いします。
- 緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課を通して学校長に行います。
事故や災害等で緊急に連絡を要する場合の連絡先

甲斐市教育委員会 学校教育課 電話 055-278-1696

- 部活動等の児童生徒の活動については、特別な場合を除き行いませんので、各ご家庭において有意義に過ごされますようお願いいたします。